

令和4年9月26日

古賀市議会
議長 結城 弘明 様

市民建産常任委員会
委員長 古賀 誠視

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件について9月2日に委員会を開催し、その審査結果を会議規則第143条第1項の規定により報告します。

記

4年請願1 JR古賀駅東口整備に伴う新しく建設される道路に関する請願

紹介議員より、本請願は、JR古賀駅東口周辺の住環境を守るために、JR古賀駅東口駅前から古賀郵便局前交差点につながる道路を片側2車線の4車線道路（右折左折車線は別）とすることを求めるものであるとの趣旨説明。

現在、JR古賀駅東口周辺地区整備基本計画が掲げられ、リーパスプラザがこの前の道につながるループ状道路を新設する案が示されている。この案は住み続けることを望む住民の立ち退きを伴うなど、住環境に大きな影響がある。市が令和4年度中に、道路、駅前広場、公園について都市計画決定をめざしているため、この時期に、請願により住民の意見を伝えることが必要不可欠と判断され、請願に至ったものである。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

1. 4車線道路を造るには、法令上の基準など厳しいものがある。現JR古賀駅への車両のアクセス数は日換算で2,900台、開発後の推計アクセス数は約4,200台であり、道路構造令及び古賀市の条例に規定する基準から、4車線にすることは非常に困難ではないか、との問いに、道路法あるいは政令、市の条例は当然クリアしなければならないことは認識しているが、100年先を見通したまちにふさわしくなると考えての請願であるとのこと。
2. 市が補助金を使って道路を整備するには、道路構造令に遵守しない限り、補助金は採択できないと思うが、との問いに、ループ状の南側接続

部の住民は立ち退かないとの意思が固く、計画見直しにより住民の意見を実現できる道筋を模索したいとのこと。

3. 4車線道路は約30mの幅が必要となるため、住民に負担をかけないようにするには工場側を削って道路を広げるという話になるが、との問いに、企業側と交渉しての用地交渉があると聞いているとのこと。
4. 請願の駅前ロータリーを周回する計画は、車が交差する所が2か所あり、危険箇所が増える懸念があるが、との問いに、詳細な設計まではできておらず、危険性が増えるという点は理解できる。具体化するとき解決すべき点だと思っているとのこと。

【意見】

(反対意見)

- ・ 請願者の願意は一定理解するが、現在の交通量及び開発後の推定交通量によれば、道路構造令の設計基準における車線数は2車線とすることが規定されている。本請願の内容は、関係法令に準拠したものとは言い難く、議会として採択すべきではないと考え、反対。
- ・ 市が提案する道路の設計を大幅に変更することになり、縛りがかかってくる。今後、都市計画道路が接続された状況を考えて、開発全体を再度見直さなければならなくなり、また条例と照らし合わせても難しく、市民も執行部もこれから悩むことになると考え、反対。

(賛成意見)

- ・ 100年先を見据えたまちづくりに取り組むのであれば、現在の交通量だけを考えるのではなく、将来の古賀市を見据えて4車線道路を造ることも検討の余地がある。現在、JR古賀駅東口周辺開発の計画の中に商業、医療及び福祉のエリアの検討が行われていると聞いており、計画が示された時は当然道路の見直しがあるべきと考え、執行部の計画見直しを求めて、賛成。

【審査結果】

委員会は、賛成少数で不採択すべきものと決定した。